

あなたと多良間村議会をつなぐ



村議会だより

CONTENTS

9月定例会

- P.2 令和3年度一般・特別会計決算認定
- P.3-7 一般質問(5名登壇)
- P.8 議会トピック、編集後記

村公式HPでも
読めます



令和3年度 一般会計、特別会計歳入歳出決算を認定！

令和3年度一般会計・特別会計決算収支状況表

(単位：千円)

区分	歳入①	歳出②	形式収支 ③=①-②	翌年度へ 繰り越すべき 財源④	実質収支⑤	単年度収支
一般会計	4,210,176	3,987,434	222,742	51,871	170,871	△ 50,183
					221,054	
特別会計	419,499	375,050	44,449	0	44,449	△ 8,994
					53,443	
内訳	国民健康 保険事業	162,049	143,256	18,793	0	△ 3,255
					18,793	
	介護保険	138,093	120,990	17,103	0	△ 4,130
					17,103	
	後期高齢 者医療	10,741	10,337	404	0	△ 58
					404	
	簡易水道	108,616	100,467	8,149	0	△ 1,551
					8,149	
総計	4,629,675	4,362,484	267,191	51,871	215,320	△ 59,177
					274,497	

(注) 単年度収支 = 当年度の実質収支 - 前年度の実質収支。実質収支欄の下端は令和2年度の数値を示す。

多良間村監査委員の意見は次の通り

一 調定について

調定は歳入を徴収する場合において、その内容を調査して収入金額を決定するものであり、今後とも調定手続きにあたっては規則の定めに沿って時期を失わないように適切な事務処理に努められたい。

年度末の出納整理期間中の歳入歳出は一般会計において、歳入564,360千円、歳出549,876千円、特別会計においては歳入35,979千円、歳出78,143千円となっており、大部分が国、県からの交付金等の確定通知の遅れによるものと思慮される。

一 収入未済額について

一般会計は59,134千円で前年度に比べ5,732千円増特別会計は10,527千円で前年度に比べ800千円減

収入未済額が増加傾向にあり、関係部署で法的処置など各種の努力が必要である。徴収業務の環境は厳しさを増し

ていると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から、引き続き収入未済額の実態把握に努め催促や納付制度の活用等それぞれに応じた適切な債権管理を行い、収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化され、長期間未済額に動きのないものについては適宜対処されたい。

一 不納欠損処分について

不納欠損処分は滞納者が死亡者、行方不明、不在がちで面接できない者、倒産、生活困窮者等の理由があるとして地方税法第18条(5年時効)、同法第15条の7第4項(3年時効)及び同法同条第5項(即減)に基づくものである。債権者個々の実態把握に努め、不納欠損処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査し、検討し、債権の適切な管理及び処分に努めてもらいたい。また、時勢事情の厳しい折、税収等の自己財源の収納には鋭意総力を結集して不能欠損が生じないように努められたい。



もりやま さねお 議員
森山 実夫

問

は 工期内圃場整備事業

答

早期に農家へ還元でき
るよう努力したい

農業基盤整備事業の進捗状況について

今までの工事発注で工期内完成が見えない、工期延長で逃れているが目立つ。事業発注や工期日程に問題はなにか。

土木建設課長

令和3年度の繰越事業で令和4年7月に発注していますが、その間に赤土流出防止申請や、資料のやりとりがあり、8月30日に申請許可が下りています。

本来なら、令和3年繰越しに関しても、4月発注を目指していましたが、設計等の単価とか物価の高騰があり、調整で7月の単価を基に設計となりました。今後は早期発注し早期に農家へ還元できるように努力したいと思います。



遅れが目立つ農業基盤整備事業

製糖工場屋根付きヤード整備は

雨天続きの原料不足を補うためにも、屋根付きヤード設置が必要だと思えます。



現在のヤード

産業経済課長

屋根付きヤードに関しましては、予算の限度、あるいは、整備による効果の問題等で見送られている状況でございました。

今後、現在ヤードの状況等を踏まえ、議論を重ねていく必要があると思えます。

ファームポンド稼働について

ファームポンドの不具合で、現在に到るまで使用できなくなっているが、2年間も修繕できない原因は何か。

土木建設課長

ため池を修繕しながら令和3年度から5年度に、調査、工事まで、繰越事業で進めています。

要望

5年までの計画でしたら、早期に農家が活用できるような施設にしたい。



修繕中のため池を管内視察



あさと みきお 議員
安里 三喜男

問 災害時の情報伝達は

答 FTTTH化事業により大幅改善

■災害時や緊急時、村民への情報提供は

9月に入り2週立て続けに、大きな台風が多良間島近海を通過している。台風12号に関しては、長時間吹き荒れ、サトウキビ、畜産農家においては多大な被害が発生。村民全般の生活においては、停電が長時間(24時間前後)に及び、携帯電話などの通信手段を持っていない方たちは、台風情報を知るすべもなく、警報解除後も、何の情報も伝わっていない。村内に設置されている防災無線、防災行政無線設備は何か所に設置され個別受信機は何世帯が利用しているか。今台風で、これらの設備や機器は利用可能だったか。

総務財政課長

多良間村防災行政無線施設整備事業が進められている。

質問

業で整備してあり集落内に6か所、島周辺の港湾、空港、海浜公園、水納島の6か所、島の真ん中に2か所、合計14か所設置。個別受信機は534台設置されておりあります。この台風による停電の影響で、肝心な村内向けサーバーが正常に立ち上がる事ができなかった第1の原因は、告知放送、サーバーなどの設備の電源の瞬断を保護するための無停電電源装置(UPS)のバッテリー劣化が原因だとの報告をうけています。この件に対する一次対応につきまして、早急に無停電電源装置、UPSバッテリー、これを10月中旬頃までに交換する予定をしております。

令和4年度多良間村FTTTH化事業が進められている。

FTTTHとは、光ケーブルを使った家族、家庭向け通信サービスのことを言いアナログ回線との違いは、通信速度が非常に速い。収容局から距離が離れていても、通信速度に変化がない。伝送の途中での電力の供給をあまり必要としないなどの利点がある。現在使用中の個別受信機とは違いこのFTTTHに変えた時、停電時にも使用、利用できるか何う。

総務財政課長

多良間村としても、やはり今回の災害は大きい教訓となりました。停電時にも利用できる情報伝達への取組についての質問は村民も、これからの停電時に情報が途絶える不安な状況での懸念があることと思います。このFTTTH化により、伝送路上で電気を使用する機器がなくなり台風や落雷による停電などへの対応が強化されます。ただし、放送センターの設備はこのバッテリーと発電機による設備の電源の確保、そして、家庭の告知端末は乾電池によって電源を確保する必要がありますので、台風時には、この乾電池をやっぱり確認をしていただくということになります。

要望

伝送路上の機器で、唯一電源が必要であるVONUと言う機器。これは、家庭で屋外ケーブルと屋内ケーブルを接続する部分です。これも、停電時でも、FM帯の信号は伝搬される構造となっているものを採用します。このことで、停電時も、告知放送は受信可能となります。

宮古島市においては、2年前まで、宮古テレビの回線を利用していたが、長時間の停電や、通信回線の断線などに備えて単独防災無線設備を導入したと聞いている。

光ケーブル、家庭への引込線が断線した、または停電が発生したから使えないでは意味がありません。大きな災害が発生したとき村民にいち早く避難情報などを伝える今の設備とは別に、単独の防災無線設備の導入も考えてはどうか。

総務財政課長

宮古島市での防災無線については、勉強不足で初めて聞きました。今回のFTTTHの事業では、一応つなぐようにはなっていますが、今後、検討していきたいと思っております。



とみやま ただし
豊見山 正 議員

問 塩川高穴地区の修繕 状況は

答 令和6年度からは、 給水も可能

■ 国営事業の年度計画は

国営かんがい排水事業の概要と、年度計画について、説明を求める。

村長

令和6年度から事業着工予定でありましたが、令和4年度の初めに、全体実施設計について、1年では厳しいということ、全体実施設計を3年にまたがって行う計画になる。

令和5年度から3年間、全体実施設計が行われる。令和5年度の全体実施設計に向けての国の概算要求も盛り込まれた。

質問

全体的な工事が終わるのは、いつか。また、工事が進捗次第、完了地区があればその地区は水の供給ができるような工法なのか。

村長

国営事業については、事業着工から完全に終了するまでは、ほぼ10年はかかる予定。

ただ、10年たたないと使えないかとなると、そういうことではなくて、地区によって進めていきますから、その地区によって徐々に使える年度が変わってくる。

意見

工事完了まで10年かかるといふこととありますが、本村の農業に携わっている方々は高齢の方が多い。自分は恩恵を受けられないじゃないか寂しい話も聞かれるので、ぜひ、工事の進捗は早めてもらうように後押しをしていただき、早めの供用開始ができることを期待したい。

■ 塩川高穴地区の修繕状況は

塩川高穴地区は本村における水あり農業のモデル地区として国営事業で整備されたが、現在、水が使えない状況であり、県営で給水に向けての整備、補修がされている。状況の説明を求める。

土木建設課長

この事業は県営事業で、令和3年度から5年度までの3年間となっている。

水位が上がらないということで、今回、県の事業で漏水調査を行っている。来年度からは工事を行って取水を進めていく予定。

質問

スプリングラーの計画があるようだが、どういう年度計画か。

土木建設課長

スプリングラーに関しては、今回の事業ではなく、国営事業と一緒に取り組む。3年度から5年度まではため池の修繕と、ポンプ、ファームポンドの一体型で、そこまで取りあえずは3年間の計画。

質問

では、その3つの設備を修繕できれば、令和6年度からは、給水も可

能ということか。今の点滴型のままか。

土木建設課長

5年度までは、ため池の漏水とポンプの修繕、それが直れば、水が揚げられるので、今までの2型として使用。

実施設計が3年ずれるということですので、それを含めて、1型のほうは設置する計画。

質問者

ファームポンドにする工事はその後だということで、取りあえず令和6年度から、給水されて、それと並行して管路が設置されると理解しました。



修繕が進む塩川高穴ため池



かきはな ゆきのり
垣花 幸徳 議員

問 実証圃場で高収益作物の取り組み方法は農家と二つの課で取り組んでいる

■ **取り組み方法と実績は**

実証圃場で高収益作物の栽培に取り組まれているが、その方法と実績はどのようになっているのか伺う。

産業経済課長

実証栽培について、パイプハウスのほうは現在農家7名の方が活用されています。

冬瓜の立体栽培、ゴーヤ、ミニトマト、キュウリ、ナス等を栽培しております。販路については、JA出荷、あたらす市場、島内のスーパー、青空市等で販売をしています。

村の実証圃場では、パッションフルーツとメロンに取り組んでいます。

露地栽培については、ニンニクを栽培しています。実証圃場では5アールほど栽培しているが、村としてもあたらす市場や、沖縄本島の黒ニン

答

ニクの加工業者と、あるいは、沖縄共同青果への実証で出荷をしています。

質問

高収益作物は水の管理が重要であります。貯水タンク、ハウス、ビニール、マルチ、かん水チューブ等の資材の助成や、干ばつ対策かん水タンク整備事業で導入された10トンタンクの貸し出しはできないか伺う。

産業経済課長

高収益作物の支援策として、検討して進めていきたいと思えます。

また灌水タンクは多良間村のトラック事業協同組合、3社で管理しています。

ファイバータンクという少しもろい、また、地盤が安定したところでないといけないため、厳しいと

思います。

■ **製糖工場の煙突倒壊について**

去った9月3日から4日にかけての台風11号で製糖工場の煙突が中央付近のつなぎ目が破損して折れています。製糖開始まで、そんなに日にちもありません。宮古製糖からも、報告がされて、当局との復旧に向けての話し合いがされていると思いますが、その進み具合を伺う。

村長

台風で煙突が折れて、今日現在まで宮糖からの報告は私には一切ありません。その後の相談もありません。そういうことで、まだこれからどのように協議していくかということろかと思えます。

質問

復旧への対策としては、当局はどういう形で進めていく予定なのか。

村長

この煙突がどうして破損したのか、折れたのか、この原因究明も必要だと思えますので、その原因究明もしながら、どの方向でやっていくかということが大事かと思えます。

まだこれからです。

質問

製糖開始は、通常、12月からは思うんですが、その日程も危ぶまれているということでしょうか。

村長

この煙突をしっかりと元どおりにする。あるいは、修繕する。そういう方向でしないと、製糖期が始めるかどうか、そして、製糖がこのサトウキビの状況がいつからできるのか、そういったことも含めて、私は報告来ていませんので、その辺の判断はまだ不十分です。

要望

基幹作物であるサトウキビの製糖開始はしないといけませんので、早急な対策が必要だと思えます。



台風で倒壊した製糖工場の煙突



とみしろ げんこう
豊見城 玄弘 議員

問 物価高騰対策は

国の対策を踏まえながら取り組んでいく

答

■物価高騰対策について

マスクなどでも連日伝えられて

おりますが、令和2年頃からのコロナ感染症流行拡大や、新興国での需要の増加による食料原材料の値上がり、ウクライナ情勢に伴う資源価格の高騰、為替の急激な円安等、今後、我々の生活に未曾有の経済危機が訪れるのではないかと非常に危惧しております。

肥料・飼料・燃料それぞれの高騰に対する、多良間村の対策について伺います。国や県が動くのを待つのではなく、村でできることをぜひ村長や副村長、課長の皆さん、話し合うべきではないかと思うが伺う。

産業経済課長

肥料価格高騰対策については、去った8月に国・県とJ A、そして、

各種団体と全国規模でウェブのほうで説明会がありました。

J Aからは、肥料対策コースでは、2億円ほどの対策金がございます。10月までのものは価格据置きということ、今期は10月までの肥料については、据置きで販売いたします。11月からは、国の肥料対策の高騰事業、そして、県の補助事業、村でも対策を講じ、今の予算のほうでコロナ対策交付金のほうで今、概算見積りで、約1,300円ぐらいの高騰で、約5,000袋分の購入という形で予算計上いたしております。

飼料価格の高騰に対する支援策についてですが、県のほうにも、緊急対策を支援してほしいという形で要請をいたしております。

飼料も肥料も、宮古島市も補助金

の中で活動しております。しかしながら、出遅れて肥料も補助があったりとか、国の補助金がプラスして農家に補助されるという可能性も出てくる、これは慎重に、肥料に対しては、輸送費にするのか、あるいは、基金の上乗せ分にするのか、これは、非常に国の対策も踏まえながら、どの対策が必要なのかということ、これは村長や副村長と話す必要もあります。

燃料価格の高騰に対する支援につきましては、国は、9月20日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中で、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設しております。この原料価格、物価高騰対応のメニューとしまして、各自治体の判断によって地域の実情に応じて必要な取組を行ってよいとしております。

■生活総合対策について

生活困窮者への支援について村長に伺います。

村長

生活総合対策ということでありま

すので、これは生活全般、あるいは、村民全員という形になろうかと思えます。全村民にこの物価高騰が打撃を受けている、この場合に、果たして国からだけの支援に頼れるのか、それで十分なのかという疑問を持ったりいたします。多良間村は離島の中の離島ということで、孫離島でありますから、都市地区に比べても、もっと負担がかかるだろうという思いをいたしております。

それからすると、やはり、村独自の支援策というのも、大事かという思いをいたしておりますけれども、ではどういような形のほうが全村民に行き届くのか、いろいろな形で行き届くのか、そういうことを検討しながら、進めないといけないだろうという思いをいたしております。



議 会 ト ピ ッ ク

熊本県荒尾市議会議員4名が エコファーマーについて視察



村議会議員との昼食懇談会

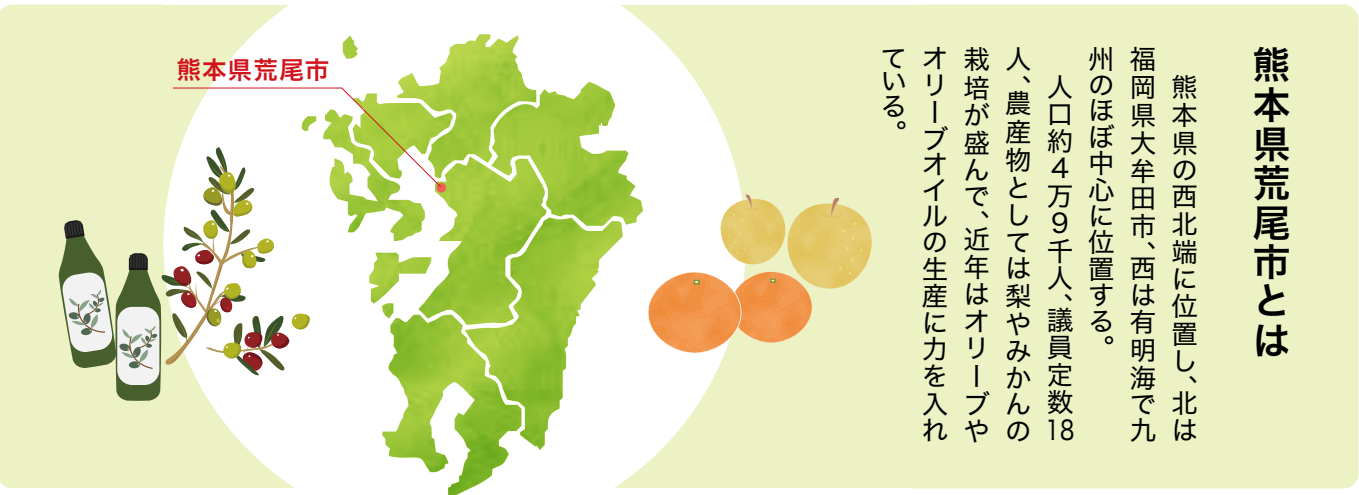


エコファーマーの取り組みについて説明

11月21日(火)熊本県荒尾市議会から、会派視察として4名の議員が来島した。4名の議員は、エコファーマー(さとうきび)について役場産業経済課から説明を受けた後、村議会議員と昼食をとりながら懇談会を行い、多良間村、荒尾市お互いの現状や課題を話し合った。
昼食後は島内の農業関係箇所を現場視察し帰路についた。

熊本県荒尾市とは

熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市、西は有明海で九州のほぼ中心に位置する。人口約4万9千人、議員定数18人、農産物としては梨やみかんの栽培が盛んで、近年はオリーブやオリーブオイルの生産に力を入れている。



編集後記

令和4年5月頃、県内新聞に「赤いオナガガモ」と「赤いスズメ」が発見され、話題になっていたと書かれていた。その赤いスズメ2羽が、4月初め頃に私の畜舎に餌をついばみにやって来た。色合いは赤というより全体的に赤茶色です。愛鳥家の方に写真を撮ってもらいましたが、残念ながら1羽しか撮れていませんでした。

鳥類研究家の方は色素異常ではないかとコメントしていましたが、同僚のもう一人の方は何らかの赤い色素による着色ではないかと研究家の中でも二分し決着していないそうです。色が今後変化するのか再度撮影してほしいとのことでしたが、残念ながらその撮影以来見かけていません。

多良間村内でこの赤いスズメが元気に飛び回っていることを願います。

議会広報委員
垣花 幸徳

